

セキュリティ監視サービス及び情報機器の保守の契約延長について（案）

第438回理事会（1月24日）第4号議案にて実施が可決された「セキュリティ監視サービス及び情報機器の保守の契約延長の実施について」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

2. 契約期間 2024年2月1日～2025年1月31日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後、契約先、契約金額、契約締結日を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

秘密情報の契約先への開示にあたっては「契約書 第25条（秘密保持）」の規定に基づき、適切に管理する。

(2) 再委託：あり

再委託にあたっては「契約書 第5条（再委託先）」の規定に基づき、指定様式の再委託承認申請書を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	セキュリティ監視サービス及び情報機器の保守
目的	セキュリティ監視サービスの利用と、サービス利用に必要な情報機器の保守サポートの継続
契約内容	セキュリティ監視サービス、情報機器の保守
契約先	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約期間	2024年2月1日～2025年1月31日
契約形態	委託契約(準委任)

以上

【添付資料】

別紙1：変更契約書

※別紙は情報管理規程第4条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。